

2 授業づくりの基本

(1) 教材研究の進め方

基本的な考え方

教材は、子どもたちの教育効果を高め、児童生徒の基礎的・基本的な学習理解を助ける上で極めて重要であり、その充実は不可欠である。

学校教育においては、主たる教材は教科書（※1）である。授業では、教育課程の構成に応じて組織配列された教科書の使用が義務付けられている。このことは、教育の機会均等の確保や全国的な教育水準の確保、適正な教育内容の維持、教育の中立性の確保等を保障するためである（学教法第34条他、教科書の発行に関する臨時措置法第2条）（※2）。したがって、教材研究を行う際には、まず、主たる教材としての教科書の内容を正しく理解するとともに、指導者の立場から教材としての価値や特性を明確に把握するなど、十分に研究することが重要である。

※1 従来は、「児童生徒は、教科書に記述されている内容をすべて学習しなければならない」とする教科書観が重視されていたが、現在は、「個々の児童生徒の理解の程度に応じて指導を充実する」、「児童生徒が興味関心をもって読み進められる」、「児童生徒が家庭でも主体的に自学自習ができる」といった観点から教科書を活用しようとする考え方へと転換が図られている（教科書の改善について（通知）平成23年3月30日付け 文部科学省）。

※2 なお、高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校及び特別支援学級においては、文部科学大臣の定めるところにより、学校教育法第34条に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる（学校教育法附則第9条）。

教科書以外の教材

副読本や問題集等、主たる教材である教科書を補充し指導効果を高めるのに有益適切なものは、補助教材として使用することができる（学教法第34条他）。ただし、補助教材の使用に際しては、教育委員会へ届出又は承認の手続きが必要である（地教行法第33条）。

また、教科書や副読本等の紙媒体以外に、ICT機器を使用した映像や音源、観察・実験等で扱う実物資料や標本、実習・制作で使用する材料や用具、実技等、各教科の学習活動においては、様々な“もの”が用いられており、これらについても広い意味で教材と呼ばれている。

教材研究の方法

教材研究は、例えば、次の三つの段階で進めることが効果的である。

1 教材の内容を正しく理解する。

教科書の内容や観察・実験・実習等の対象としている事象や資料について、指導者自身が正しく理解することが必要である。そのためには、教科書や関連する資料を読み込んだり、実験等を実際にやってみたりするなど、指導者自身が教材と実際に向き合って学ぶことが重要である。

2 教材の教育的価値を正しく把握する。

その教材によって児童生徒にどのような資質・能力を育成するのかという視点で教材を分析し、教材としての価値を明らかにする。そのためには、児童生徒の実態や課題を把握し、単元(題材)の目標と照らして、教材の価値やよさ、特徴等を明確にすることが重要である。

3 教材の使い方・生かし方を決める。

実際の学習活動を想定して、教科書や教材をどのように使うのかを考える。教科書であれば、児童生徒が読む、傍線を引く、書き抜く、要点をまとめるなどが、“使い方”として考えられる。写真や統計資料であれば、授業のどの時点で提示するのか、どのような観点で調べさせるのかなども、教材の特徴を生かした使い方であると言える。このような使い方や、生かし方まで具体的に明らかにして、初めて教材を授業に生かすことができる。

教材研究の留意点

教材研究は、指導者自身が教科書や資料を読んだり、実験や制作等に取り組んだりすることが最も効果的であるが、時間的な制約の中では、指導内容全てについて研究を深めることは難しい。教材研究に時間をかけるあまり、児童生徒と向き合う時間がもてなくなったり、過重な負担で健康を損ねたりすることのないように留意することも必要である。

そのためには、学校に備えられている教科書に関連した資料を活用したり、同じ学年、同じ教科の教員が協力・分担して研究したりするなどの工夫をすることも考えられる。また、分からないところを率直に尋ねたり、助言を求めたりするなど、先輩教員から学ぶ姿勢も大切にしたい。